

扶桑町地震対策補助金について

災害対策室 内線 352

2階 14番窓口

扶桑町では、地震発生時における被害の減少と自助による町民の防災力の向上を目的として、家具転倒防止や窓ガラス等の飛散防止、感震ブレーカーの設置等を補助対象とした地震対策費用の一部を補助します。(3年間限定)

◆ 期 間 令和4年(2022年)3月31日まで

※ただし、各年度内に申請してください。
年度をまたいでの補助金申請は出来ません。

◆ 補助額

1世帯につき1年度に1回を限度とし、補助対象となる地震対策の経費(消費税及び地方消費税の額を含む)の5分の4の額(100円未満は切捨て)で、1回の補助限度額は1世帯あたり1万円です。

◆ 補助対象になるもの

扶桑町に住民登録がある世帯主又は世帯員の方が対象です。補助対象となる地震対策は次のとおりです。

- 家具の転倒防止器具及びその取付費用
- 家具からの食器等の落下を防止する器具及びその取付費用
- 窓ガラス等の飛散防止フィルム及びその取付費用
- 感震ブレーカー(分電盤タイプ・コンセントタイプ・簡易タイプ)及びその取付費用

◆ 申請手続きについて

次の書類を災害対策室へ提出して申請してください。(①、②、③は、災害対策室窓口または扶桑町ホームページから入手できます。)

- ①扶桑町地震対策補助金交付申請書
- ②同意書(賃貸住宅の場合で、壁に穴を開ける、釘を打つ等住宅に損傷を与える恐れのあるときのみ提出が必要)
- ③扶桑町地震対策補助金交付請求書
- 品名(規格)及び購入日(工事日)が記載された領収書(押印してある原本)等支払いの事実が確認できる書類
- 地震対策実施後の写真

※補助金は、口座振込になりますので、申請者本人名義の口座番号を必ずご記入ください。

保育園からのお知らせ

※状況に応じては変更となることもあります。

子育て支援センター 『にこにこらんど』 (高雄保育園内)

◆電話、面接相談 ☎ (92) 4152
月曜日～金曜日(祝日除く)午前9時～午後3時30分
(正午～午後1時まででは閉鎖しています)

子育て支援センター 『すくすくらんど』 (斎藤保育園内)

◆電話、面接相談 ☎ (93) 1867
月曜日～金曜日(祝日除く)午前9時～午後3時30分
(正午～午後1時まででは閉鎖しています)

◆2,3歳フロアー 当面の間、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、フロアーの開催はありません。

◆利用方法について 午前のみ2部制の予約制で、予約をされた親子が利用できます。
●1部…午前9時～10時30分(1時間30分) ●2部…午前10時30分～正午(1時間30分)

【予約方法】 子育て支援センターおよび電話にて予約の受付をします。

- 1月 4日(月)より、1月18日(月)～1月29日(金)利用分の受付(土日、祝日を除く)
 - 1月18日(月)より、2月 1日(月)～2月15日(月)利用分の受付(土日、祝日を除く)
- (注)12月29日(火)～1月3日(日)までは年末年始のためお休みです。

【定 員】 高雄…10組、斎藤…5組 1週間に高雄は最大3日まで、斎藤は2日まで予約できます。

※「外だけ利用」および、午後1時～3時30分は、予約の必要はありません。利用時間は1時間30分です。
詳しくは、各子育て支援センターにお問い合わせください。

園庭開放『ちびっこ広場』

当面の間、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、園庭開放『ちびっこ広場』はありません。